

# 市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 原部 司 編集／広報広聴委員会  
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1111・1112

### 今月号のあんない

- 定例会・意見書……………2～5
- 会計決算・賛否討論……………6
- 一般質問・議会日誌……………7～13
- 行政視察報告……………14～15
- 選挙・行政視察来訪……………16



## 自ら学び、心豊かで、たくましく生きる豊加美の子 一人一人の個性が輝き、ともに伸びゆく学校



～学校紹介～

### 【豊加美小学校】



豊加美小学校は、全校児童143名の学校です。人数が少ないので、他学年の友達とも仲がよく、月に一度行われる縦割り遊びの「豊キッズ」では、幼稚園から6年生までが一緒になって遊んでいます。「運動会」や「豊っ子フェスティバル」などの学校行事は、児童が中心となって取り組み毎年とても盛り上がっています。地域の方々も学校教育に協力的で、朝の登校時には一緒に歩いてくださったり、交通安全指導をしてくださったりしています。授業への保護者ボランティアへも協力していただき児童は温かい愛情に包まれて学習に取り組むことができます。

これからも「自ら学び 心豊かで たくましく生きる 豊加美の子」のスローガンのもと一人一人が輝く学校作りに努めていきたいと思ひます。

## こんなことが決まりました

## 令和元年第3回定例会議決一覧表

| 事件の番号  | 件名  | 内容  | 議決月日<br>果     |
|--------|---|---|---------------|
| 報告第11号 | 専決処分の報告について「損害賠償について」                           | 市有車の接触事故による損害賠償金の支払いについて専決処分したもの  | 8. 26<br>報告のみ |
| 報告第12号 | 専決処分の報告について「損害賠償について」                           | 施設管理に係る事故による損害賠償金の支払いについて専決処分したもの   | 8. 26<br>報告のみ |
| 報告第13号 | 平成30年度下妻市財政の健全化判断比率について                         | 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標について、監査委員の意見を付し、報告するもの  | 8. 26<br>報告のみ |
| 報告第14号 | 平成30年度下妻市公営企業の資金不足比率について                        | 下水道事業及び水道事業の各会計における資金不足の状況について、監査委員の意見を付し、報告するもの  | 8. 26<br>報告のみ |
| 報告第15号 | 一般財団法人下妻市開発公社平成30年度経営状況報告について                   | しもつま鯨工業団地の竣工等の事業内容を地方自治法に基づき報告するもの  | 8. 26<br>報告のみ |
| 報告第16号 | 株式会社ふれあい下妻平成30年度経営状況報告について                      | 地方自治法に基づき、事業の計画及び決算について議会に報告するもの  | 8. 26<br>報告のみ |
| 議案第34号 | 下妻市印鑑条例の一部改正について                                | 住民基本台帳法施行令等の改正に伴い、印鑑登録原票及び印鑑登録証明書において、旧氏の記載ができる旨を追加するなど、所要の改正を行うもの                                    | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第35号 | 下妻市市税条例等の一部改正について                               | 地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における扶養親族等申告において単身児童扶養者を追加し、非課税措置の対象とするなど、所要の改正を行うもの                                | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第36号 | 下妻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について | 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、幼児保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱いを改正するなど、準拠する条例の改正を行うもの | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第37号 | 下妻市下水道条例の一部改正について                               | 消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、税率が8%から10%に引き上げられることから、下水道使用料の算定にかかる税率においても同様の率に改正するもの                             | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第38号 | 下妻市立幼稚園授業料等徴収条例の一部改正について                        | 子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、市立幼稚園の授業料を無償とするため所要の改正を行うもの   | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第39号 | 下妻市水道事業給水条例の一部改正について                            | 消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、税率が8%から10%に引き上げられることから、給水料金等の算定にかかる税率においても同様の率に改正するなど、水道事業給水条例の一部改正するもの            | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第40号 | 市道路線の認定について                                     | しもつま鯨工業団地造成事業の完了により鯨地内4件を認定するもの   | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第41号 | 下妻市防災行政無線デジタル設備整備工事請負契約について                     | 下妻市防災行政無線デジタル設備整備工事について締結した仮契約を本契約とするため、議会の議決を求めるもの   | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第42号 | 令和元年度下妻市一般会計補正予算(第2号)について                       | プレミアム付商品券交付金の計上等により、4億3,537万円を追加するもの  | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第43号 | 令和元年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について                 | 保険税電算処理委託料などの増額により、175万6,000円を追加するもの  | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第44号 | 令和元年度下妻市介護保険特別会計補正予算(第1号)について                   | 基金積立金などの増額により、1億2,174万5,000円を追加するもの   | 9. 9<br>原案可決  |
| 議案第45号 | 令和元年度下妻市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について                  | 流域下水道建設事業負担金の増額により、1,079万3,000円を追加するもの  | 9. 9<br>原案可決  |

# 令和元年第3回定例会

| 事件の番号 | 件名                              | 内容  | 議決月日<br>結 果 |
|-------|---------------------------------|---|-------------|
| 認定第1号 | 平成30年度下妻市一般会計歳入歳出決算について         | 歳入総額 179億4,252万8,347円<br>歳出総額 168億 12万4,192円<br>実質収支額 10億8,132万3,615円                       | 9. 9<br>認 定 |
| 認定第2号 | 平成30年度下妻市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について   | 歳入総額 56億7,085万6,202円<br>歳出総額 55億8,831万2,826円<br>実質収支額 8,254万3,376円                          | 9. 9<br>認 定 |
| 認定第3号 | 平成30年度下妻市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について  | 歳入総額 4億1,822万 819円<br>歳出総額 4億1,407万7,791円<br>実質収支額 414万3,028円                               | 9. 9<br>認 定 |
| 認定第4号 | 平成30年度下妻市介護保険特別会計歳入歳出決算について     | 歳入総額 35億1,851万3,179円<br>歳出総額 34億6,451万1,274円<br>実質収支額 5,400万1,905円                          | 9. 9<br>認 定 |
| 認定第5号 | 平成30年度下妻市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について | 歳入総額 955万5,039円<br>歳出総額 373万1,309円<br>実質収支額 582万3,730円                                      | 9. 9<br>認 定 |
| 認定第6号 | 平成30年度下妻市下水道事業特別会計歳入歳出決算について    | 歳入総額 9億7,937万7,245円<br>歳出総額 9億4,838万5,479円<br>実質収支額 2,758万6,766円                            | 9. 9<br>認 定 |
| 認定第7号 | 平成30年度砂沼サンビーチ特別会計歳入歳出決算について     | 歳入総額 1億6,314万3,034円<br>歳出総額 1億5,931万3,656円<br>実質収支額 382万9,378円                              | 9. 9<br>認 定 |
| 認定第8号 | 平成30年度下妻市水道事業会計決算について           | 収益的収支 収入 10億 495万5,790円<br>支出 9億6,278万6,354円<br>資本的収支 収入 1億1,900万5,500円<br>支出 4億 692万6,561円 | 9. 9<br>認 定 |

## 議員提出議案等

|        |                                    |   |              |
|--------|------------------------------------|---|--------------|
| 意見書第1号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書        | 子どもたちの豊かな学びを保障するため、教職員定数改善による少人数学級の推進などを求める意見書を国に提出するもの         | 9. 9<br>原案可決 |
| 意見書第2号 | 無料低額宿泊所等の設置運営に関し、国において制度の整備を求める意見書 | 地域の治安・安全・環境確保のため、無料低額宿泊所等の設置運営について、法的整備を早急に行うことを求める意見書を国に提出するもの | 9. 9<br>原案可決 |

## 請 願 ・ 陳 情

|           |  |   |              |
|-----------|--|---|--------------|
| 請願受理番号第1号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願  | 子どもたちの豊かな学びを保障するため、教職員定数改善による少人数学級の推進などを求める意見書を国に提出することを求めるもの         | 9. 9<br>採 択  |
| 陳情受理番号第2号 | 議員定数の削減に関する陳情書                               | 行財政改革推進のため、議員定数を18名とし、次期選挙から適用することを求めるもの                              | 審 査 中<br>(注) |
| 請願受理番号第3号 | 無料低額宿泊所等の設置運営に関し、国において制度の整備を求める意見書提出についての請願書 | 地域の治安・安全・環境確保のため、無料低額宿泊所等の設置運営について、法的整備を早急に行うことを求める意見書を国に提出することを求めるもの | 9. 9<br>採 択  |
| 陳情受理番号第4号 | 無料低額宿泊所等の設置運営に関し、下妻市独自の指針策定に関する陳情書           | 地域の治安・安全・環境確保のため、無料低額宿泊所等の設置運営に関して、市独自の指針策定を求めるもの                     | 9. 9<br>趣旨採択 |

(注) 陳情受理番号第2号については、議員定数に関する特別委員会を設置し、審査することになりました。

※賛否の分かれた議案等について、市ホームページ上で各議員の賛否を公開しています。

## 意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等あて提出しました。

### 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書

学校現場では解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮しています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、教職員の定数改善を行うことにより、教職員の働き方改革もすすみます。教職員が余裕をもって学校教育にあたれるようになり、教育の質を高められます。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国各地に住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

## 記

- 1 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月9日

下妻市議会

|       |        |         |
|-------|--------|---------|
| (提出先) | 衆議院議長  | 大島 理森 殿 |
|       | 参議院議長  | 山東 昭子 殿 |
|       | 内閣総理大臣 | 安倍 晋三 殿 |
|       | 財務大臣   | 麻生 太郎 殿 |
|       | 総務大臣   | 石田 真敏 殿 |
|       | 文部科学大臣 | 柴山 昌彦 殿 |

## 意見書

第3回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等あて提出しました。

### 無料低額宿泊所等の設置運営に関し、国において制度の整備を求める意見書

住まいを失った生計困難者等に対して、無料又は低額な料金で提供される無料低額宿泊所の設置が増加しています。下妻市においても、ある特定非営利活動法人により比較的大規模な無料低額宿泊所一件が運営され、さらに、同法人は新たな無料低額宿泊所の開設を同市内に計画しておりますが、茨城県の指針にある「施設近隣住民への説明会等の実施計画」の事前調整もないまま、開設に向けた工事が行われ、地域住民からの申し出を受けた説明会では、県指針は必ずしも正確に守る必要のないものという説明がありました。

このようなことから、法整備が不十分なため、地方自治体における十分な指導、管理ができる状態ではなく、近隣住民の不安はけっして消えることはありません。無料低額宿泊所については、都道府県への届出義務のみで開設でき、また、その設置運営に関しては、社会福祉法、県指針ともに教育施設や通学路などへの配慮が無く子どもたちの安心、安全が脅かされるのではないかと非常に大きな不安となっています。

また、高齢入所者が介護施設に移行する場合、このような宿泊所が所在する自治体の財政・事務の将来的負担の増大も危惧され、単一市町村内に複数カ所開設が可能である今の法整備では地域住民の日常の行政サービスにも影響が出る懸念があります。

そこで、地域の治安・安全・環境確保のため、下記の要旨が実現されるよう要請します。

## 記

- 1 無料低額宿泊所の設置について、都道府県知事への届出制を許認可制に改めること。
- 2 無料低額宿泊所及び類似施設の設置・運営・経営状況について、地方公共団体が適切な指導・監督を実施できるよう設置運営基準を見直すなどの法的整備を早急に行うこと。

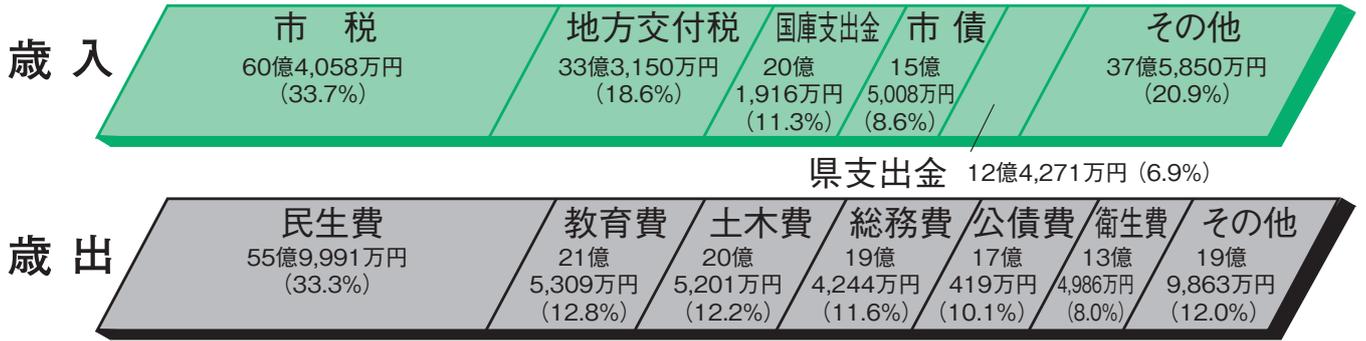
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月9日

下妻市議会

|       |        |         |
|-------|--------|---------|
| (提出先) | 衆議院議長  | 大島 理森 殿 |
|       | 参議院議長  | 山東 昭子 殿 |
|       | 内閣総理大臣 | 安倍 晋三 殿 |
|       | 法務大臣   | 山下 貴司 殿 |
|       | 厚生労働大臣 | 根本 匠 殿  |

■平成30年度一般会計決算の内訳■



＝平成30年度 各会計決算＝

| 会計別          | 歳入決算額       | 歳出決算額       | 差引額          |
|--------------|-------------|-------------|--------------|
| 一般会計         | 179億4,253万円 | 168億 13万円   | 11億4,240万円   |
| 国民健康保険特別会計   | 56億7,085万円  | 55億8,831万円  | 8,254万円      |
| 後期高齢者医療特別会計  | 4億1,822万円   | 4億1,408万円   | 414万円        |
| 介護保険特別会計     | 35億1,851万円  | 34億6,451万円  | 5,400万円      |
| 介護サービス事業特別会計 | 955万円       | 373万円       | 582万円        |
| 下水道事業特別会計    | 9億7,938万円   | 9億4,839万円   | 3,099万円      |
| 砂沼サンビーチ特別会計  | 1億6,314万円   | 1億5,931万円   | 383万円        |
| 水道事業会計       | 11億2,395万円  | 13億6,970万円  | ※△ 2億4,575万円 |
| 合計           | 298億2,613万円 | 287億4,816万円 | 10億7,797万円   |

※ 不足分については、過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。  
 なお、決算金額については、万単位とした。

**平成30年度  
一般会計決算に対する  
賛否討論**

**反対**

本決算では、中学1年生から18歳年度末までの外来医療費助成や妊産婦・未就学児を対象とした医療費助成、高齢者福祉タクシー利用助成事業及び住宅リフォーム資金補助事業など評価する施策も多々あるが、市税等滞納者への差押件数は784件で、人口比でみると多すぎる状況である。

また、難病患者福祉手当も年額3万円に引き下げられ、市税等滞納者には支給されないままである。支給額と条件を元に戻すとともに、ひとり親家庭等児童学資金と寝たきり老人等福祉手当についても元の支給額に戻すことを求めて反対討論とする。

**賛成**

本決算は歳入歳出とも前年度を下回った決算となっている。

歳入において、市税収入の前年比3・8%の増は、景気の緩やかな回復基調と誘致企業を初めとした市内法人の行政向上が見てとれる。また、遊休資産の売却やふるさと納税の推進など、自主財源を確保しようとする活動については、非常に有用であり、今後も継続してほしい。

歳出では、少子高齢化がますます進行する中で、社会保障に要する経費は増加の一途を辿っているが、健康ポイント事業や産後ケア事業など、新規事業を展開し、積極的に立ち向かう姿が見てとれる。

経常経費の節減などにより、効率的かつ効果的な行政運営を展開し、住民福祉の増進と市政発展のための努力を期待して賛成討論とする。

令和元年第三回定例会

一般質問

今定例会では、11名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。

(通告順)

1 岡田 正美 議員

- 1 重税感のある国民健康保険税の課税軽減と改善について

2 須藤 豊次 議員

- 1 31年度における施政の基本方針と市政運営について
- 2 危機管理について

3 平井 誠 議員

- 1 新庁舎建設と市民文化会館・下妻公民館の今後について

2 国民健康保険税の引下げについて

- 3 砂沼新田丁字路への信号機の設置について

4 山中 祐子 議員

- 1 防災について
- 2 電子マネー決済について
- 3 高齢ドライバーへの対策について

5 宇梶 浩太 議員

- 1 教育、文化、人材育成について
- 2 道の駅しもつまの今後について

6 矢島 博明 議員

- 1 農業政策について

7 斯波 元気 議員

- 1 市内「無料低額宿泊所」について
- 2 教育行政長期的視点が必要な課題について

8 平間 三男 議員

- 1 公有地の未利用休遊地について
- 2 旧学校跡地について

9 小竹 薫 議員

- 1 市内工業団地について

10 中山 政博 議員

- 1 広域公園砂沼サンビーチについて

11 塚越 節 議員

- 1 関東鉄道の高機能化利便性の向上について
- 2 サンビーチ跡地の現状について



岡田正美 議員  
二問一答方式

重税感のある国民健康  
保険税の課税軽減と改  
善について

質問

国民健康保険税の資産割課税について、平成28年第2回定例会で質問した際の答弁は、平成30年度に国保制度が変革するので、負担のない税の賦課方式という形を今後検討するということであった。その結果と今後の方向性、現在の賦課方式は公平といえるのかについて見解を伺う。

答弁

本市の国民健康保険制度は税収の減収等により、非常に厳しい財政状況となっている。平成30年度から制度が変わったことなどもあり、市長の諮問機関である下妻市国民健康保険運営協議会においては、国保税率等を現状のまま維持できるかや引き上げが必要かなど、国保税全体の検討をしてきたところで

ある。資産割などの個別の税率の見直しなどは、資産割を廃止し、応能割を所得割に一本化した場合の税額等について世帯構成や負担割合、額の違いなどによる世帯を抽出し、シミュレーションしたものを積上げていかなければ難しいものであることから、引き続き協議、検討を進めていくものである。

国保税の賦課方式は、地域の現状に応じて市町村ごとに決定してきた経緯がある。本市では、所得の低い加入者の方に配慮しながら持続可能な運営を行っていくためには、地方税法第703条4において、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式が最も適していると考え採用している。

保険料(税)の決まり方

その年度の医療費の総額を推計して、国などの補助金を差し引いた額を保険料(税)として各世帯に割り当てます。

次の項目から各市町村が組み合わせを決定して、年間の保険料(税)が決まります。

|     |                  |
|-----|------------------|
| 所得割 | その世帯の所得に応じて算定    |
| 資産割 | その世帯の資産に応じて算定    |
| 均等割 | 加入者一人当たりいくらとして算定 |
| 平等割 | 一世帯当たりいくらとして算定   |

下妻市は4方式を採用している  
(茨城県国民健康保険団体連合会HP)



須藤豊次 議員  
二問一答方式

31年度における施政の  
基本方針と市政運営に  
ついて

質問

新庁舎建設に向けて市民会議等で議論され、市議会でも調査特別委員会を設置し協議している。市が行った市民に対する説明会の参加者は3会場で9名、16件の意見が出たことである。施政方針に「市民が誇れるまち、市民に愛されるまち」を掲げて市民が主役のまちづくりを進めてまいります」とあるが、市民の意見の聴取ができていないのではないかと思う。新庁舎建設においても砂沼サンビーチの廃止決定時と同様に市民の意見が少ないのも民意として決定していくのか、見解を伺う。

答弁

新庁舎等の建設事業においても市民の理解を得ながら進めることが大切であると、市民の意見を伺うよう努めて

きた。市庁舎等建設基本構想策定では、市民アンケートや、パブリックコメント、市民会議からの報告書の提出を受け、基本計画策定においても、市議会の調査特別委員会での審議のほか、市民会議から報告書の提出、市民説明会、パブリックコメント、庁舎等建設たよりの発行、市民説明会の内容を市HPや動画配信サイトで発信するなど務めてきた。これまで市民代表である議員各位をはじめ、各方面から意見・要望を頂戴してきたところである。今後重要な事業説明に当たっては、可能な限り広聴の機会を設け、市民アンケート、説明会などを適宜活用し、市民の意見を市政に反映させていきたいと考えている。



市民の意見が市政に反映されているか問われている



平井 誠議員  
〔一括方式〕

新庁舎建設と市民文化  
会館・下妻公民館の今  
後について

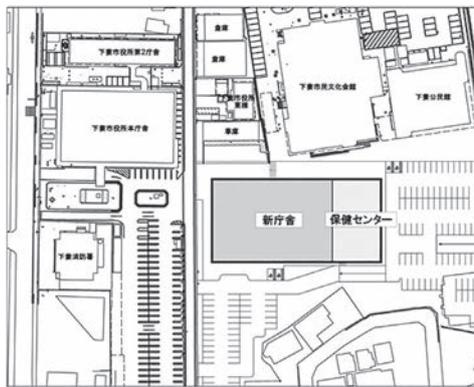
質問

新庁舎の位置について、現市庁舎の南東の位置で決まるのかどうか、また、新庁舎建設に合わせて廃止の方針となつた保健センターでの夜間応急診療事業は継続すべきであるが、見解を伺う。

さらに、新庁舎が現在の市民文化会館と公民館の位置にかぶらなくなつたことで、今後の方針決定までの期間は今までどおりの使用ができるよう対応を求める。

答弁

新庁舎については、市の財政負担をできる限り軽減するため、仮庁舎をつくらないこと、現庁舎付近に建て替えることを基本として検討を重ねてきた。市民の安全・安心のため防災拠点としての機能を重視し、現庁舎南東側に新庁舎を配置した



庁舎等建設だよりで市民に周知された新庁舎建設位置図

計画を進めていきたいと考えている。夜間応急診療事業の継続は、開設当時と比べ、医療の環境や体制が大きく変化していること、保健センター内の医療機器等の老朽化など、医療安全上のリスクを伴う懸念などから遅くとも新庁舎建設までには廃止することで検討を進めている。廃止による市民の不安・心配を解消する対応策を検討し、広く周知を行うことで理解を得たいと考えている。

市民文化会館・下妻公民館は耐震性能不足や設備の老朽化により管理運営上のリスクを抱えているため、令和2年1月末をもって閉館とする。今後のあり方については市民や議会の意見を丁寧に関きながら検討していく。



山中祐子議員  
〔一括方式〕

防災について

質問

「災害時のトイレの現状と今後の課題」安心できるトイレ環境づくり」と題した防災士会のスキルアップ研修会に参加してきた。

災害時、水洗トイレは使えなくなる。統計的に避難所に来て2〜3時間後に、遅くとも7〜8時間後にはトイレに行きたくなり、トイレの備えは水や食料と同じぐらい重要である。トイレ問題は一人一人の健康を害するとともに、集団での衛生問題でもあり、トイレの備えは関連死を防ぐために不可欠のことである。

災害では、水道・電気・通信等のライフライン復旧への対応がとられるが、トイレ問題は入ってきたおらず、阪神・淡路大震災から東日本大震災、熊本地震と、トイレに関する問題は解決されることなく続いている。

そこで、トイレ問題について、本

市の現状とこれからの取り組みについて伺う。

答弁

災害時のトイレの問題について、現在のところ対応は進んでいない。また、防災会議においても議題が上がっていないが、重要な問題である。トイレの衛生面や管理面のみならず、個数が不足すれば利用を控えるなどにより体調を崩す避難者も想定される。今後は、保存水・備蓄食料のほか、携帯用トイレや使用袋等の備蓄品目の見直しや仮設トイレのレンタル活用も検討していきたいと考えている。



茨城県が整備した災害用トイレ(観桜苑内)



宇梶浩太 議員

〔一括方式〕

道の駅しもつまの今後について

**質問** 道の駅しもつまの駐車場について、駐車レイアウトを変更し、国道294号から進入することはできないのか伺う。

また、本年7月にJR岩瀬駅から道の駅グランテラス筑西、常磐道八潮PAなどを經由して東京駅とを往復する高速バス、桜川・筑西ライナーが开通了。本市を素通りしての開通であるが、運行元である茨城交通より下妻停車の打診があったのか、道の駅しもつまへの今後の停車の可能性について伺う。

答弁

道の駅しもつまの駐車場は茨城県が設置管理を実施しており、設置当初に直接進入について検討したが、駐車場内での動線が複雑になるなどの懸念から現在の状況になつていること

とである。今後高速道路のサービスエリアのように区画を斜めにするなど駐車台数の増や利便性の向上の検討をしていきたいとのことである。

桜川・筑西ライナーについて、茨城交通から道の駅しもつままでの停留所設置の打診があったが、駐車台数が125台と限りがあり、利用者の駐車場確保などの視点から停留所の設置は困難と判断した。また、やすらぎの里では門の開閉時間が決まっていることから停留所に適さないと事業者から判断されたところである。現在は、民間事業者との間で国道294号の下妻区間での停留所設置の調整を進めていると聞いている。



停留所設置の打診があった道の駅しもつま



矢島博明 議員

〔一問一答方式〕

農業政策について

**質問** 農業委員会の「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」によると市内の遊休農地面積が5haとある。その利用・調査方法について現況を伺う。

また、本市の特産品でもある梨についての将来的な展望を伺う。

答弁

農地利用状況調査は農地法の規定に基づき、農業委員会が毎年遊休農地の実態把握と発生防止、解消を目的とし、市内全農地の利用状況について調査している。昨年度の調査結果は、再生利用可能な遊休農地が5haで、山林の様相を呈するなど再生が困難な農地については、荒廃農地として区分しており、所有者・法務局等に通知し、農地台帳から除外している。把握している面積以外にも遊休農地と思われる場所が点在していることは

認識しており、現在、調査方法の見直しを行っている。

農業従事者は減少傾向にあり、今後さらに加速することが懸念され、農用地の荒廃を生む土壌をつくってしまう可能性もある。5カ年先の事業計画では樹園地の整備計画は白紙であり、今後の取り組みとしては、樹園地の団地化に向けた圃場整備事業と営農法人化の導入について関係者の理解が得られるよう丁寧な対応に努めていきたいと考えている。

また、輸出の展望として、県が実施している海外バイヤー招聘事業等に積極的に参加し、意見交換を行っていききたいと考えている。



減少傾向にある農業従事者



斯波元氣 議員

〔二問一答方式〕

市内「無料低額宿泊所」  
について

質問

社会福祉法による無料低額宿泊所設置等の届出の規定に関して、不適切な事例の発生などから法改正が行われる。改正後の社会福祉法では、厚生労働省令を基準として県条例に事業所の最低基準を定めるとあるが、厚生労働省令には、本市で問題となっている「地域の生活環境との調和」といった規定が見当たらないため、条例に盛り込むよう県に求めていくべきと考えられているがその見解を伺う。

答弁

令和2年4月1日に施行される社会福祉法の改正では、事業開始前に都道府県への事前届け出制の導入や施設設備、運営に関する最低基準を満たさない事業者に対する改善命令の規定が創設され、無料低額宿泊所の規制強化が図られるこ



茨城県の条例に項目を盛り込むよう要望していく

とになり、県は厚生労働省令に定める基準をもとに、施設設備運営等について県条例で定めることが規定されている。県条例は12月の県議会に提案される予定と聞いており、内容については厚生労働省令で定められた無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準に基づき策定すると示されている。当該業務は、県の業務となるため、市の条例として規定するものではなく、市として盛り込みたい規定があるときには県条例において規定されるよう要望していくことになる。「地域の生活環境との調和」については県条例に盛り込むことを県に要望していきたいと考えている。



平間三男 議員

〔一括方式〕

公有地の未利用休遊地  
について

質問

本市の土地及び建物は、行政財産として市政運営の基盤を担っているが、行政改革、施設の老朽化、市民ニーズの変化、少子高齢化などの要因により、その存在目的を失い、未利用休遊地として増えている。負の財産にさせないために自主財源拡充策としての売却処分や貸付けなどの取り組みを伺う。

また、ティセン産業工場跡地利用についても見解を伺う。

答弁

市が資産活用用の検討を要する遊休地は、千代川中跡地及び蚕飼小跡地を含む9カ所、約4万5千㎡あり、市公共施設等マネジメント基本方針に基づき、将来的に維持していく施設の維持管理や更新のための財源とするため、売却・貸付け等の処分を積極的に行う予定である。平成



休遊地の売却等を積極的に行っている

30年度の実績は、入札により2カ所、4372㎡の売却、その他1カ所、856㎡の有償貸付けも開始し、財源確保につなげている。入札は、お知らせ版や市HP掲載、市庁舎内への掲示、シモンちゃんバスの車内広告、当該土地への看板設置で周知している。今後は不動産情報誌への掲載も検討している。

ティセン産業跡地は平成25年に市開発公社が市発展のために多目的に使用できる土地として将来性を見込み先行的に取得したもので、本跡地の開発については砂沼西岸の施設との連携や相乗効果を生み出せるような利用を検討していきたいと考えている。



小竹 薫 議員  
〔二問一答方式〕

### 市内工業団地について

#### 質問

市HPには9つの工業団地が紹介されており、市開発公社によるとしもつま鯨工業団地の1区画を残して完売とのことである。今後の工場誘致や開発公社による工業団地の開発、新たな工業用途地域の指定は考えているのか。

また、五箇工業団地は道が狭いため大型トレーラーが入れない。工業業務の利便増進を図るためにも解決すべき問題と思うが見解を伺う。

#### 答弁

新たな工業団地の造成については、国内外の情勢や需要の動向を見極めたうえで、新規工業団地やオーダーメイドによる工業用地の造成を検討していく考えである。しもつま鯨工業団地の残る1区画については早期売却を目指して、優良企業の誘致に積極的に取り組んでいく

考えである。

五箇工業団地では、3社が長期に渡り操業を続けており、市に対する貢献は大きいものと考えている。重要な工業団地の一つとして捉え、団地内市道のアスファルト舗装や排水施設の修繕等、操業環境の維持向上に努めているところである。市道122号線の拡幅については、県道皆葉崎房線からの出入口の幅員は6mで団地前の前面道路付近も7〜8mとなっており、大型車の通行も可能であることから拡幅等の計画はない。また、市道122号線に接続する常総市の市道についても拡幅予定はないとのことである。



しもつま鯨工業団地以外の市内工業団地位置図



中山政博 議員  
〔二問一答方式〕

### 広域公園砂沼サンビーチについて

#### 質問

砂沼サンビーチが閉鎖となり初めてのプールシーズンが終わった。その跡地の今後について、どのような施設にするかなどの最終決定権は県にあるが、市としての要望も積極的にアピールしていくべきと考えるが見解を伺う。

また、今更ではあるが、県と次の構想を練った上で廃止や段階的に運営を縮小してから廃止し、すぐに次の工事に入っていくような手法は検討しなかったのか改めて伺う。

#### 答弁

砂沼サンビーチ取り壊し後の跡地利用については、県営公園の管理者である茨城県が跡地の計画・整備を進めていくことになるが、砂沼広域公園内の施設であることから、県西地域など広域に有効活用される計画

が望ましいと考えている。具体的な内容やスケジュールなどは現時点では決まっていないが、市としても砂沼西岸の整備と合わせ、今後、県と協議を行っていきたいと考えている。

また、段階的な運営の縮小や廃止を決めてすぐに次の工事とするには、プール施設ということもあり、ろ過施設などは全て共通であったことから縮小しての運営は難しい状況であったこと、県や県開発公社との調整等も長くかかる予想があったこと、運営するには約1億円の修繕費などがかるなど、喫緊の課題が山積みされたなかでは困難であったと考える。



砂沼西岸の整備と合わせて茨城県と協議を行っていく



塚越 節 議員  
一問一答方式

**関東鉄道の高機能化  
利便性の向上について**

**質問**

下妻駅の乗降客数が増加傾向にあり、この流れをどう維持するかが大切であると考えます。そこで、下妻駅の機能充実のため、駅の東西を結ぶ跨線橋を外付けすることで駅舎に空間をつくり、利用者が「待てる駅舎」にリノベーションすることについての見解と国庫補助事業である鉄道軌道安全輸送設備等整備事業が活用できないか見解を伺う。

**答弁**

跨線橋は駅東から駅の改札口に通じている。関東鉄道によると、鉄道利用でない方が24時間、駅舎に入ってくることに、防犯上、駅舎の管理に課題が生じているとのことである。跨線橋は市の所有管理物であり、駅舎や駅構内を改修する案が生じた場合は関東鉄道と調整が必要となってくる。

現状の駅待合室は、ベンチや自動販売機、コインロッカーのほか、新たに宅配便の荷物受取ロッカーが置かれ、利便性の向上が図られているが、エアコンや公衆無線LANなどの設備がなく、利用する時期や利用者によっては快適性が低い状況で「待てる駅舎」は重要であると考えている。

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業は駅待合室も対象となっているが国の計画認定が必要である。認定を受けられるのは、継続が困難などの赤字事業者とされており、関東鉄道常総線は認定を受けられる見込みはなく、待合室等の工事には活用できないものとなる。



下妻駅待合室

**議会日誌**

**8月**

- 19日 議会運営委員会
- 23日～9月9日 第3回下妻市議会定例会
- 23日 本会議 議案上程、説明
- 23日 庁舎等建設に関する調査特別委員会

**10月**

- 19日 庁舎等建設に関する調査特別委員会
- 19日 議会改革検討委員会
- 1日 茨城県西市議会議長会臨時会
- 3日 行政視察来訪（東松島市議会）
- 10日 茨城県市議会議長会事務局長会議
- 15日 茨城県市議会議長会理事会・定例会
- 16日 下妻地方広域事務組合議会
- 17日 茨城県市議会議長会理事会
- 21日 月例会
- 24日～25日 第2回広報広聴委員会

**9月**

- 26日 本会議 議案質疑
- 26日 総務委員会
- 27日 文教厚生委員会
- 28日 経済建設委員会
- 29日 予算特別委員会
- 29日 決算特別委員会
- 30日 決算特別委員会
- 2日 決算特別委員会
- 2日 全員協議会
- 4日 本会議 一般質問
- 5日 本会議 一般質問
- 9日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
- 9日 第1回広報広聴委員会
- 28日 行政視察来訪（松伏町議会）
- 28日 茨城県市議会議長会事務局職員研修会
- 28日～29日 茨城西南地方広域市町村圏事務組合議会定例会・圏外研修

行政視察報告

今後の議員活動に役立てていきます

総務委員会

● 日程 令和元年7月29日～31日

● 内容

- ・ ビックルーフ滝沢の施設及び運営について (右手県滝沢市)
- ・ オガールプロジェクトについて (右手県紫波町)

「ビックルーフ滝沢」は、知の集積である「図書館」、大ホールや会議室等の「コミュニティゾーン」、観光情報やアンテナショップ等の「たきざわキッチン」の3つのゾーンからなる複合施設となっております。また、一般的な公共施設では行わない「稼働施設」として、行政・指定管理者・市民が一体となって使い方を提案しながらみんなで育てる地域の拠点、そしてまちづくりとして成長させている点は、今後の本市の施設の管理運営に活かせると思いました。

次に、公民が連携して公共サービスを行うPPP手法をとる「オガールプロジェクト」は、官にはない民間のスピード感と情報の出し方、相手民間との交渉等により、「稼げるインフラ」を実現させております。また、オガールは、町役場、図書館、マルチ体育館、宿泊施設等が並び、その外側に分譲住宅地がありますが、それら人、地、産品文化、資金のすべてが循環するまち

づくりとなっております。全国で一番進んだ公民連携の「オガールプロジェクト」の手法を本市のまちづくりや公共施設の管理・運営にどう活かせるか、今後も引き続き調査・研究して参りたいと考えております。



総務委員会の視察の様子

文教厚生委員会

● 日程 令和元年7月30日～5日

● 内容

- ・ ぶり奨学プログラム及びICTを活用した学校教育について (富山県氷見市)
- ・ 輪島市版生涯活躍のまちプロジェクトについて (石川県輪島市)

ぶり奨学プログラムは、氷見市で育った子どもたちが更なる成長のために大学等へ進学し、卒業後、氷見市に戻ってふるさとのために活躍できるよう支援するためのもので、通常の教育ローンより優遇された金利商品のぶり奨学ローンなどで構成されていました。氷見市に住所がある学生であれば誰でも登録できますが、学生と保護者が説明会に参加することが条件となっております。現在、卒業登録者36人中22人が戻っているとのことでした。

次に、ICTを活用した学校教育では、確かな学力の育成のため、児童・生徒が電子黒板やタブレットPCを活用し、自らの意欲を高め、知識・技能・思考力・判断力表現力、学びに向かう力と人間性等の情報活用能力を身に着けることで学習の基盤となる資質能力の向上が図られていました。

輪島市では、輪島KABULETが主体となり、空家の増加による都市機能の衰退といった課題に対し、市街地の空家や空地を活用し、多世代交流施設やサービス付高齢者住宅などを整備し、青年海外協力協会(JOCA)の人材を活用した住民によるまちづくりを通じて「生涯活躍のまち」に取り組んでいました。

両事業とも、人口減少社会における人材育成と確保及び民間との連携に柔軟な市政で取り組んでいました。



文教厚生委員会の視察の様子

経済建設委員会

● 日程 令和元年7月1日～3日

● 内容

- ・ 中心市街地活性化事業について (鳥取県境港市)
- ・ 観光交流プラザ「アラエッサ」YASUGI」について (島根県安来市)

境港市では、衰退する商店街の活性化を目的に「一部歩道の拡幅とあわせ、境港市出身の漫画家水木しげる氏の代表作である「ゲゲゲの鬼太郎」に登場する妖怪などのブロンズ像を歩道内に設置し、親しみの持てる街路としての整備が平成4年に開始されました。その後、商店街の賑わいを将来に向けて引き続き安定的なものとするため、リニューアル事業化を決定し、「誰



経済建設委員会の視察の様子

もが訪れなくなるおもとなしとエンターテインメントのロードづくり」を基本理念とし、車道の一方通行化や歩道幅員の拡幅など、誰もが快適で安全に歩ける歩道を整備しました。現在、商店街において空き店舗はなく、水木しげるロード整備の効果が大きく現れているそうです。

安来市では、「出会う・集う・憩う」を演出する市内外への情報発信交流拠点として、観光交流プラザアラエッサトYASUGIを整備しました。当施設では、住民票の即日交付などの行政サービスコーナーやアンテナショップ機能を付加した特産品販売コーナーなど、市政のサテライト窓口としての機能を有しております。施設内には講演会やミニコンサートなどを催すことができるギャラリースペースがあり、人が集まり情報が集積する施設であるという印象を強く受けました。

## 議会運営委員会

● 日程 令和元年7月22日～24日  
● 内容

- ・八戸ポータルミュージアム施設及び運営について（青森県八戸市）
- ・道の駅みたら室蘭（白鳥大橋記念館）施設及び運営について（北海道室蘭市）

八戸ポータルミュージアム（愛称）「はっち」の建物は、八角形の中庭を中心に、八戸の中心街の特徴である路地、横丁の回廊や広場のような空間があり、八戸の魅力や再発見しながら、観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる造りとなりました。八戸の見所や魅力をわかりやすく紹介し、展示作品等は、市民作家や市民学芸員により制作され、八戸の資源とともに八戸の誇りを伝えていきます。自主事業では、八戸の夜を探検するナイトサロンミーティング。アーティストの山本耕一郎氏によるアートプロジェクト。北東北最大の室内クラフト市など多彩な催しを展開していました。

次に、道の駅みたら室蘭は、白鳥大橋記念館を中核施設として、記念館を含む一帯を室蘭観光の拠点エリアとし、水族館や親水緑地、パークゴルフ場など市民の憩いの場所や日本夜景遺産に登録された展望台など、様々な観光スポットが集約され、室蘭港の特徴が凝縮された道の駅でありました。

研修した両市の事業は本市の施策と関連するものであり、今後の本市の発展に役立てて参りたいと考えております。



議会運営委員会の視察の様子

## 広報広聴委員会

● 日程 令和元年7月8日～9日  
● 内容  
・中央市議会だよりについて（山梨県中央市）

中央市議会だよりは、編集方針の中で主に、「議員（委員）」による自主編集、読者（市民）の立場にたつての編集姿勢を基本とすることや、住民参加で対話のある親しみやすい紙面づくりとすること、お役所的な文章を避けて専門用語はなるべく日

常用語に置き換える等について心掛けていくとのことでありました。

次に、紙面での工夫としては、表紙の写真の一般公募を行っており、最終ページの「市民談話室」のコーナーを広報委員が出身地区の市民に原稿の依頼を行うとのことでありました。

また、発行までには、以前は2ヶ月かかっていたところを委託業者との調整の結果、実質1ヶ月に短縮されたとのことでありました。

さらに、毎議会ごとに、市民向けに一般質問が行われる日程や質問者、質問内容についてのチラシを作成し、自治会ごとに回覧しているとのことでありました。チラシを回覧するようになってから傍聴者も増加したとのことでした。



広報広聴委員会の視察の様子



三ない運動



政治家は有権者に寄附を  
**贈らない**



有権者は政治家に寄附を  
**求めない**



政治家から有権者への寄附は  
**受け取らない**

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行っています。

令和元年12月8日  
下妻市議会議員  
一般選挙が  
行われます



東松島市議会産業建設常任委員会のみなさま

宮城県東松島市議会産業建設常任委員会が行政視察のため、本市を訪れました。  
視察内容に基づき、建設課より道の駅しもつまの概要と運営について説明後、道の駅しもつまを視察し、活発な質疑応答が交わされました。

行政視察来訪  
(宮城県東松島市議会)

● 日程 令和元年10月3日  
● 内容  
・道の駅しもつまについて

第4回定例会(開会中)

| 月 日    | 曜日 | 日 程  |
|--------|----|--|
| 11月 6日 | 水  | 本 会 議<br>開 会<br>(会期の決定・諸報告・議案上程、説明)              |
| 11月 7日 | 木  | 本 会 議 (議案質疑)<br>常任委員会 (総務委員会)                    |
| 11月 8日 | 金  | 休 会<br>常任委員会 (文教厚生委員会)                           |
| 11月11日 | 月  | 休 会<br>常任委員会 (経済建設委員会)                           |
| 11月12日 | 火  | 休 会<br>予算特別委員会 (補正予算)                            |
| 11月14日 | 木  | 本 会 議 (一般質問)                                     |
| 11月15日 | 金  | 本 会 議 (一般質問)                                     |
| 11月18日 | 月  | 休 会 (議事整理)                                       |
| 11月19日 | 火  | 本 会 議<br>(議案及び請願・陳情に対する委員長報告<br>質疑・討論・採決)<br>閉 会 |

※会期日程は、都合により変更になることがあります。

議会を傍聴しませんか

～令和元年第3回定例会では、32名の方の傍聴がありました～

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。  
傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。  
傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しいただき、傍聴受付にて受付票に必要事項を記入し、所定の投函箱へお入れください。  
なお、議場内での飲食・雑談等のご遠慮ください。  
また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。  
次回の市議会だよりの発行は2月10日(月)の予定です。  
議会だよりにのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先

議会事務局 (0296)43-2111 (内線 1111・1112)

9月29日から10月1日の3日間、本市において第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体ソフトボール競技会が開催されました。市民の皆様のご理解・ご協力により、数年前から取り組んでまいりました本市での茨城国体ソフトボール競技会が無事成功することができ、議員一同安堵しております。

30日には、三笠宮家彬子女王殿下が千代川球場にお成りになりました。本市に皇族の方がご視察なるのは初めてで、大勢の市民の皆様とともに歓迎することができました。

この茨城国体で経験した財産を次の世代に引き継いでいくとともに、一過性のものとせず、今後も市のスポーツ振興やまちづくりに役立てて参る所存であります。

12月には、市議会議員一般選挙が施行されます。そのため、今号が現在の広報広聴委員の体制で発行される最後の号となります。この2年間、委員間で試行錯誤しながら市民の皆様にご愛読していただき、るよう努力して参りましたが、まだまだ改善するところがございます。次の広報広聴委員には、市民の皆様のご目線に立った読みやすい、分かりやすい「議会だよりの編集を期待したい」と思っています。2年間大変お世話になりました。



編集後記